

# 討 論

第20号議案・平成26年度白石市一般会計予算

反対 水落 孝子

反対理由の第1は、消費税は累進課税とは正反対で所得の低い人ほど負担の多い逆進性であり、臨時福祉給付金を創設したが、住民税非課税世帯に1回限り、1人1万円の給付では増税に見合うものでもなく、多額の経費を使って給付を受けられる人、受けられない人を生み出す給付なら増税をやめたほうがすつきりする。

また、指定管理者委託料の増加にも消費税増税の影響があり、来年10月に消費税率が10%になれば、さらなる経費増につながるのではないか。  
一方、社会保障のためだからやむを得ない

と言う人もいるが、本当に良くなるのか。

国保では、税の軽減、7割、5割、2割軽減割合の拡大と保険者への財政支援はあるが、70歳から74歳の患者負担特例措置の見直しがあり、平成26年度から70歳になった人から順次1割負担から2割負担となる。

介護でも所得の低い人への軽減策はあるが、一定以上の利用者の自己負担の引き上げ、預貯金の額の勘案などとの抱き合わせの予算で、十分な公費負担の手当てとは言えない。年金はすでに3回に分けて引き下げが決まり、実施されている。

子育て支援は、来年から始めようとしている「子ども・子育て新システム」への移行でどのように変わるのかわからない。保育園の民営化に当たって、募集の仕方、保育料な

ど市直営の今までと同じだから何ら問題は無いと進められてきたが、このまま新システムへ移行できるのか。

このように、消費税の増税は、市民、市財政への負担増と、予算が抑制基調であり決して社会保障が充実する内容ではない。

2点目は「マイナンバー制」導入である。平成26年度は住民基本台帳システムの構築で6千余りの項目へのリンクは検討中ということだが、なぜ税と社会保障が結ばなければならないのか理解できない。税額に応じて社会保障給付が制限されようとしているのか。

これでは、所得の再分配であるはずの社会保障制度の考え方、あり方に真逆のやり方であり、認められない。  
以上の理由から、第20号議案に反対である。

賛成 山田 裕一

東日本大震災から3年目を迎え、復興から発展に向けて、そして当市第五次総合計画を加速させる予算編成がなされたものと考ええる。

子育て支援と学校教育の充実では、当市独自の小学生学力調査や食物アレルギーに対応するための新給食センター用地の取得と建設の推進、保護者からの強い要望にこたえるために老朽化した西保育園にかわる当市2件目の民間保育園整備の支援、また開設時間延長により一層のサービス向上を図るための児童館・放課後児童クラブ運営事業、また防災のまちづくりでは、防災拠点施設となる各地区公民館においての再生エネルギー導入事業や防災備蓄品等の購入、そして産業振興の推進と都

市基盤の整備では、震災復興割増商品券発行事業や白石沖西堀線街路事業や白石蔵王駅東口駐車場整備事業、さらに市民生活の安心安全に向けた放射能対策として、民有地の除染や各地区ごとの焼却灰の収集、保管と仮置き場の設置など、本案には市民福祉向上を図る上で欠かせない事業が盛りだくさんである。

先ほどの反対討論で、消費税は累進課税とは正反対で、所得の低い人ほど負担が多い逆進性を認めざるを得ないとあったが、逆進性と捉える問題は、一時点の所得を租税の負担能力であるとみなすこととであり、生涯所得を租税の負担能力であると考えれば、生涯所得が高い人ほど生涯所得に対する消費性向が高いため、消費税の逆進性を問題視すべきでは

ないという見解があるのも事実である。

また、税と社会保障の一体改革に踏み出す予算であり到底認められないとあるが、社会保障費が毎年約1兆円ずつ伸びている現状で、今、税と社会保障の一体改革をやらなければならぬことは明白である。

今後さらに少子高齢化が加速する中で、決して次の世代に借金を押しつけるようなことがあってはならない。市民に対しても、今後の当市の人口推移予測と高齢化率の伸びなど丁寧に説明し、理解を得ることが私たちの責務ではないか。  
以上の理由から、本案に賛成である。